

調査の概要

I 調査の概要

1 調査目的

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対する支援を効果的に推進するためには、これらの者の実態についての調査が不可欠であり、平成22年4月1日に施行された「子ども・若者育成支援推進法」第17条において、「国及び地方公共団体は第15条第1項に規定する子ども・若者が社会生活を円滑に営む上での困難を有することとなった原因の究明、支援の方法等に関する必要な調査研究を行うよう努めるものとする。」とされている。

内閣府では、平成21年度と平成27年度に子供・若者を対象としたひきこもりに関する調査を実施したところ、ひきこもりの長期化傾向が明らかとなった。本調査では、そのようなひきこもりの長期化傾向を踏まえ、全国の市区町村に居住する満40歳から64歳までの者及びその同居者を対象に、ひきこもり状態にある者の推計値や、ひきこもり状態になってからの期間、ひきこもり状態となったきっかけ等について調査し、40歳以上でひきこもり状態にある者の状況等について把握することで、子供・若者がひきこもり状態となることを防ぐために必要な施策や、ひきこもりの長期化を防ぐための適切な支援を検討するための基礎データを得ることを目的とする。

2 調査項目

- (本人票)
- (1) 基本的属性について (Q1～Q8)
 - (2) 学校生活に関すること (Q9～Q10)
 - (3) これまでの経験 (Q11)
 - (4) 就労・就学等に関すること (Q12～Q16)
 - (5) 普段の活動に関すること (Q17～Q18)
 - (6) ひきこもりの状態に関すること (Q19～Q23)
 - (7) 相談機関に関すること (Q24～Q29)
 - (8) ひきこもりの状態からの立ち直りに関すること (Q30～Q34)
 - (9) 自分についてあてはまること (Q35～Q37)
 - (10) 家族の状況について (Q38)
 - (11) 悩み事の相談に関すること (Q39～40)
 - (12) 支援のあり方についての意見 (Q41)
 - (13) 現在や将来の不安 (Q42)
- (同居者票)
- (1) 対象者の基本的属性について (Q1～Q5)
 - (2) 対象者の学校生活に関すること (Q6～7)
 - (3) 対象者の就労・就学等に関すること (Q8)
 - (4) 対象者のひきこもりの状態に関すること (Q9～Q12)
 - (5) 相談機関に関すること (Q13～17)
 - (6) 対象者のひきこもりの状態からの立ち直りに関すること (Q18～21)
 - (7) 支援のあり方についての意見 (Q22)
 - (8) 対象者に関する現在や将来の不安 (Q23)

3 調査対象

- (1) 母集団 全国の市区町村に居住する満40歳から満64歳の者
- (2) 標本数 本人5,000人と同居する成人

4 調査時期

平成30年12月7日～12月24日

5 調査方法

調査員による訪問留置・訪問回収

6 調査実施機関

一般社団法人 中央調査社

7 標本抽出方法

地点数：199市区町村 200地点

抽出方法：層化二段無作為抽出法

[層化]

(1) 全国の市町村を、都道府県を単位として次の11地区に分類した。

(地区)

北海道地区＝北海道	(1道)
東北地区＝青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	(6県)
関東地区＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県	(1都6県)
北陸地区＝新潟県、富山県、石川県、福井県	(4県)
東山地区＝山梨県、長野県、岐阜県	(3県)
東海地区＝静岡県、愛知県、三重県	(3県)
近畿地区＝滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	(2府4県)
中国地区＝鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	(5県)
四国地区＝徳島県、香川県、愛媛県、高知県	(4県)
北九州地区＝福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	(4県)
南九州地区＝熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	(4県)

(2) 各地区においては、さらに都市規模によって次のように 25 分類しそれぞれを第 1 次層として、計 65 層とした。

○ 大都市（都市ごとに分類）

（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市）

○ 人口 20 万人以上の市

○ 人口 10 万人以上の市

○ 人口 10 万人未満の市

○ 郡部（町村）

（注）ここでいう都市とは、平成 30 年 4 月 1 日現在市制施行の地域である。

また、人口による都市規模の分類は、住民基本台帳に基づく平成 29 年 1 月 1 日現在の人口による。

〔標本数の配分及び調査地点数の決定〕

地区・都市規模別各層における母集団数（平成 29 年 1 月 1 日現在の満 40～64 歳人口）の大きさによりそれぞれ 200 地点を比例配分し、各調査地点の標本数を 25 にした。

〔抽 出〕

(1) 第 1 次抽出単位となる調査地点として、平成 27 年国勢調査時に設定された調査区を使用した。

(2) 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点数が 2 地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における国勢調査時の当該母集団人口（計）}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。また、層内での調査地点数が 1 地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

(3) 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成 27 年国勢調査時の市区町村コードに従った。

[結果]

以上の抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおりである。

						左…標本数、右…地点数				
大都市						人口20万人以上の市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	郡部(町村)	計
北海道			75(3)			25(1)	25(1)	50(2)	50(2)	225(9)
			札幌市							
東北			50(2)			100(4)	50(2)	125(5)	75(3)	400(16)
			仙台市							
関東	375(15)	150(6)	50(2)	50(2)	25(1)	400(16)	325(13)	225(9)	75(3)	1725(69)
	23区	横浜市	川崎市	千葉市	さいたま市	相模原市				
北陸					25(1)	50(2)	25(1)	75(3)	25(1)	200(8)
					新潟市					
東山						50(2)	25(1)	75(3)	25(1)	175(7)
東海		100(4)		25(1)	25(1)	100(4)	125(5)	100(4)	25(1)	500(20)
		名古屋市		静岡市	浜松市					
近畿	100(4)	50(2)	50(2)		25(1)	250(10)	100(4)	150(6)	50(2)	775(31)
	大阪市	京都市	神戸市		堺市					
中国			50(2)		25(1)	50(2)	75(3)	50(2)	25(1)	275(11)
			広島市		岡山市					
四国						50(2)	25(1)	50(2)	25(1)	150(6)
北九州		25(1)	50(2)			75(3)	25(1)	100(4)	50(2)	325(13)
		北九州市	福岡市							
南九州					25(1)	50(2)	50(2)	75(3)	50(2)	250(10)
					熊本市					
計	1400(56)					1200(48)	850(34)	1075(43)	475(19)	5000(200)

8 回収結果

(1) 有効回収数(率) 本人 3,248人(65.0%) 同居者 2,812人

本人票+同居者票完了 2,758人
 本人票のみ完了 490人
 同居者票のみ完了 54人
 どちらか一方は完了 3,302人(66.0%)

(2) 調査不能数(率) 1,698人(34.0%)

— 不能内訳 —

転居 137 長期不在 39 一時不在 565
 住所不明 31 拒否 884 その他 42
 (病気など)

9 性・年齢別回収結果

性・年齢		標本数	回収数	回収率	性・年齢		標本数	回収数	回収率
				%					%
男	40～44歳	510	301	59.0	女	40～44歳	431	294	68.2
	45～49歳	581	343	59.0		45～49歳	566	372	65.7
	50～54歳	518	328	63.3		50～54歳	491	336	68.4
	55～59歳	432	274	63.4		55～59歳	466	316	67.8
	60～64歳	487	335	68.8		60～64歳	518	349	67.4
計		2,528	1,581	62.5	計		2,472	1,667	67.4

※回収数は本人票

10 本報告書を読む際の留意点

- (1) nは質問に対する回答者数で、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- (2) 標本誤差は回答者数(n)と得られた結果の比率によって異なるが、単純無作為抽出法を仮定した場合の誤差(95%は信頼できる誤差の範囲)は下表のとおりである。

各回答の n \ 比率	10% (又は90%)	20% (又は80%)	30% (又は70%)	40% (又は60%)	50%
3,000	± 1.1	± 1.4	± 1.6	± 1.8	± 1.8
2,000	± 1.3	± 1.8	± 2.0	± 2.1	± 2.2
1,000	± 1.9	± 2.5	± 2.8	± 3.0	± 3.1
100	± 5.9	± 7.8	± 9.0	± 9.6	± 9.8
50	± 8.3	± 11.1	± 12.7	± 13.6	± 13.9

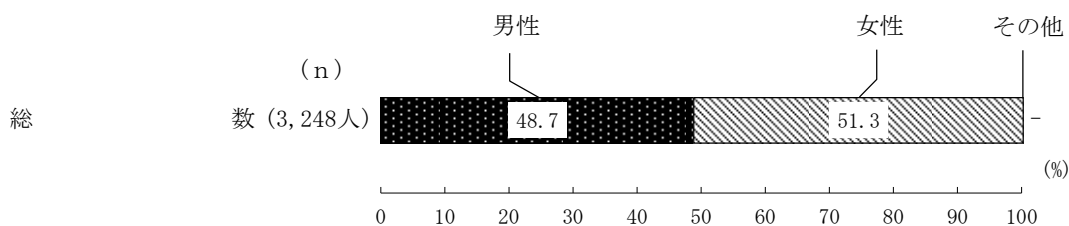
なお、本調査のように層化二段抽出法による場合は標本誤差が若干増減することもある。

また、誤差には調査員のミスや回答者の誤解などによる計算不能な非標本誤差もある。

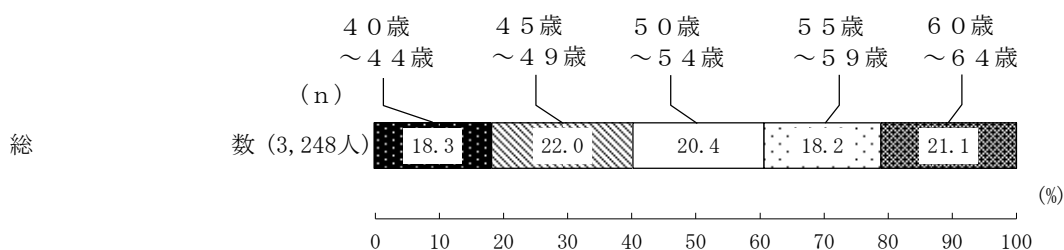
- (3) 結果数値(%)は表章単位未満を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。
- (4) 統計表等に用いた符号は次のとおりである。
- 0.0 : 表章単位に満たないが、回答者がいるもの
 - : 回答者がいないもの
 - M.T. : Multiple total の略で、回答数の合計を回答者数(n)で割った比率であり、通常その値は100%を超える。
- (注) 回答の選択肢が長い場合、その一部を省略して表章して集計してあるものがある。

11 対象者の属性(本人票)

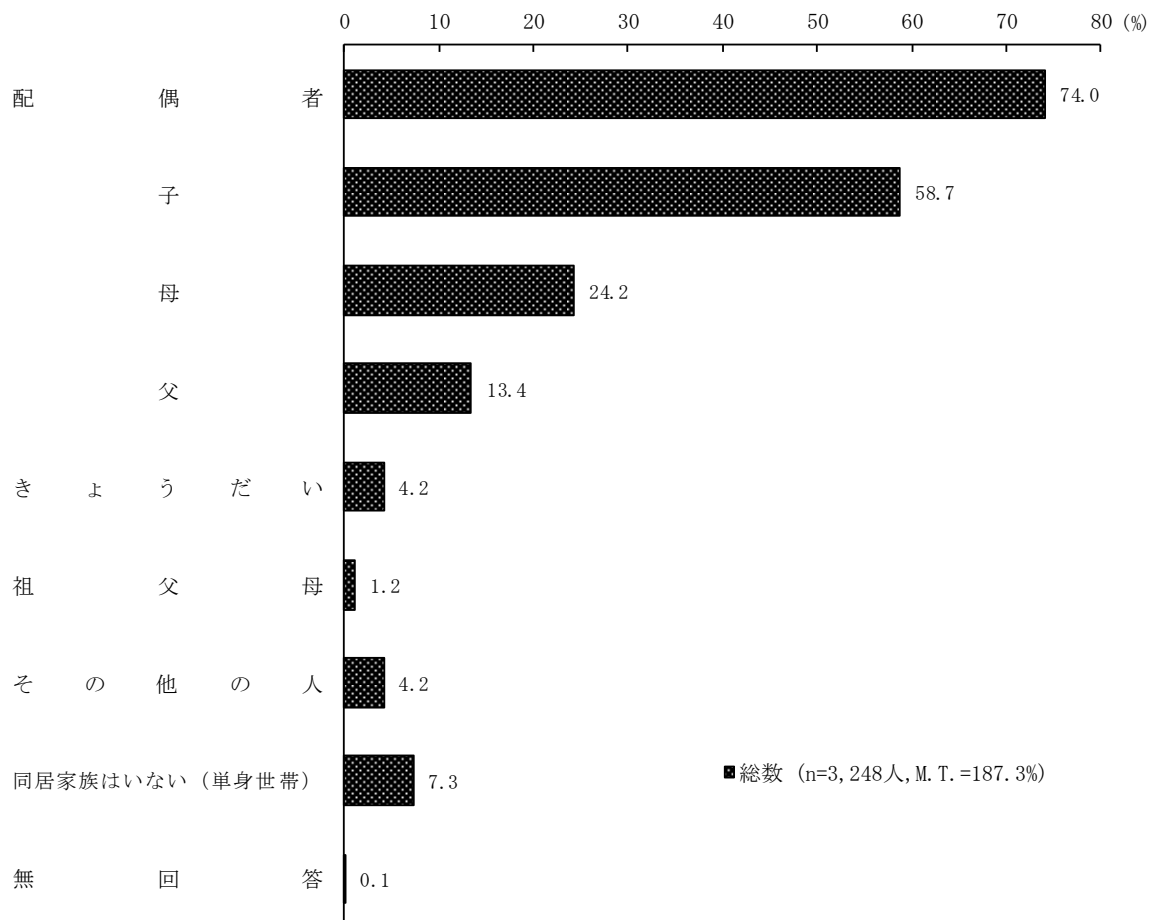
(1) 性別



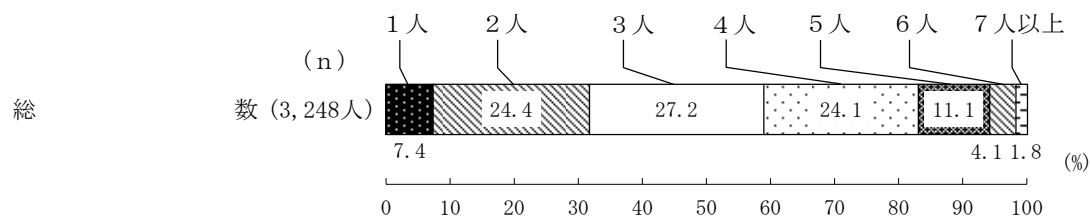
(2) 年齢



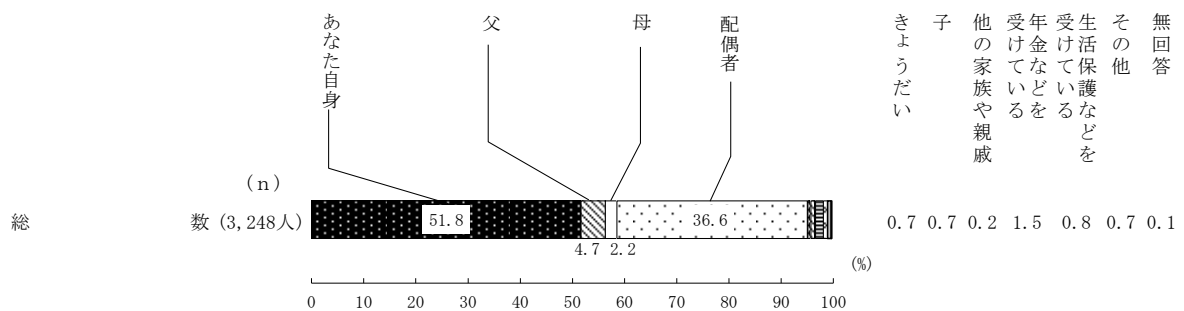
(3) 同居者



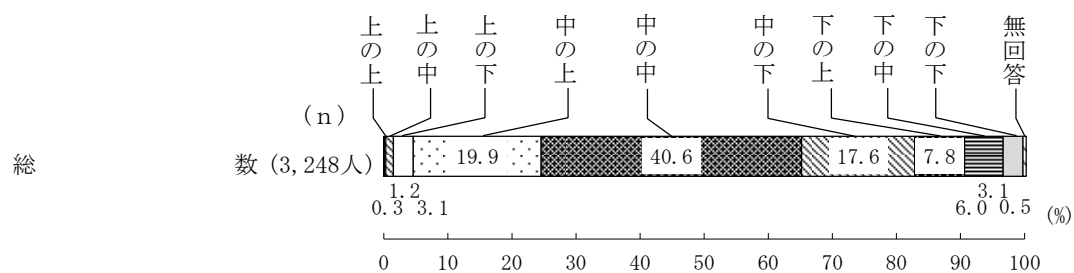
(4) 同居人数



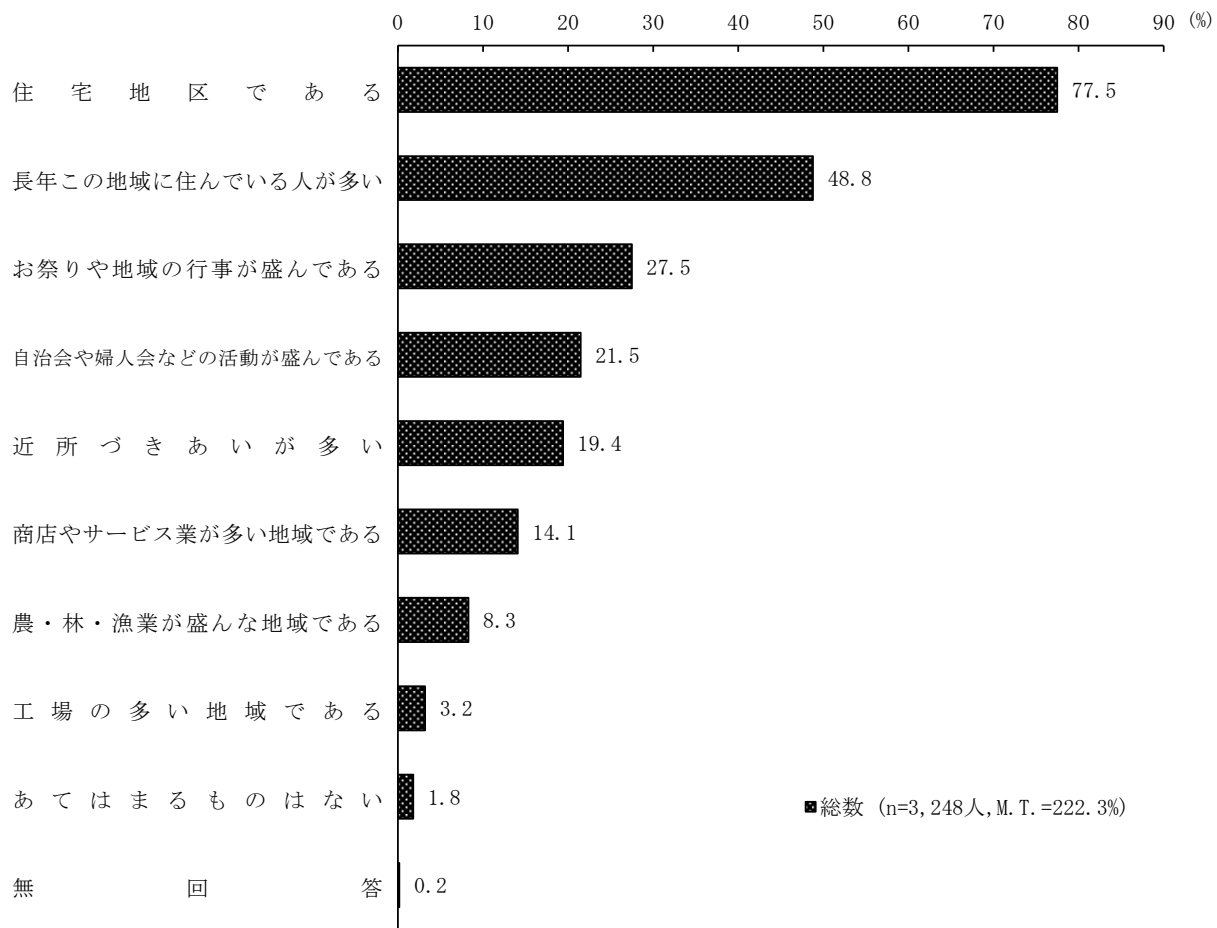
(5) 主生計者



(6) 暮らし向き



(7) 地域の状況



(8) 通院・入院経験のある病気

